

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成29年8月8日
【四半期会計期間】	第65期第1四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）
【会社名】	株式会社SYSKEN
【英訳名】	SYSKEN Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福元 秀典
【本店の所在の場所】	熊本市中央区萩原町14番45号
【電話番号】	096（285）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 宮島 久之
【最寄りの連絡場所】	熊本市中央区萩原町14番45号
【電話番号】	096（285）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 宮島 久之
【縦覧に供する場所】	株式会社SYSKEN福岡支店 （福岡市早良区次郎丸6丁目11番46号） 株式会社SYSKEN東京支社 （東京都品川区南品川2丁目2番10号 南品川Nビル7F） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号 福岡証券ビル3F）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第1四半期 連結累計期間	第65期 第1四半期 連結累計期間	第64期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	4,908	4,879	27,899
経常利益又は経常損失 () (百万円)	82	30	1,188
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 純損失 () (百万円)	18	31	755
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	108	91	1,005
純資産額 (百万円)	10,617	11,651	11,730
総資産額 (百万円)	19,587	20,358	22,360
1株当たり当期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額 () (円)	1.46	2.42	58.25
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.2	57.2	52.5

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第64期第1四半期連結累計期間及び第65期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

平成28年熊本地震が発生してから1年が経過しました。この間、被災企業の施設の復旧等に対するさまざまな支援策が講じられたこともあり、復旧・復興が進み、被災地域の景気動向も大きく変動いたしました。当社グループとしましては、被災地域をはじめとした情報通信設備の復旧、また新中期経営計画の初年度として新規事業や東京オリンピック・パラリンピックを見据えた関東エリアへの進出を柱として、受注に向けて取り組んでいるところであります。

このような状況の中、当社グループにおける当第1四半期連結累計期間の受注につきましては、情報電気通信工事と総合設備工事の受注が増加したことにより、受注高は133億5千1百万円（前年同期比115.9%）となりました。

連結経営成績につきましては、情報電気通信工事の完成工事が増加したものの総合設備工事の完成工事が減少したことにより売上高は48億7千9百万円（前年同期比99.4%）となりました。また、利益につきましては、総合設備工事の原価率の悪化などにより、営業損失は1億2千2百万円（前年同期は営業利益1千1百万円）、経常損失は3千万円（前年同期は経常利益8千2百万円）となり、親会社株主に帰属する四半期純損失は3千1百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失1千8百万円）となりました。

セグメントの業績につきましては、以下のとおりであります。

(情報電気通信事業)

情報電気通信事業につきましては、当第1四半期連結累計期間の売上高は34億4千3百万円（前年同期比107.2%）となりました。また、営業利益は2億9千8百万円（前年同期比92.7%）となりました。

(総合設備事業)

総合設備事業につきましては、当第1四半期連結累計期間の売上高は6億9千4百万円（前年同期比77.5%）となりました。また、営業損失は1億4千万円（前年同期は営業損失7千1百万円）となりました。

(その他)

その他につきましては、当第1四半期連結累計期間の売上高は7億4千1百万円（前年同期比92.8%）となりました。また、営業損失は4千5百万円（前年同期は営業損失1千8百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,400,000
計	48,400,000

(注) 平成29年6月23日開催の第64回定時株主総会において、当社普通株式について5株を1株の割合で併合する旨、及び株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行可能株式総数を48,400,000株から9,680,000株に変更する旨の定款変更が承認可決されております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月8日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,100,000	13,100,000	東京証券取引所 (市場第二部) 福岡証券取引所	単元株式数1,000株
計	13,100,000	13,100,000	-	-

(注) 平成29年6月23日開催の第64回定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨の定款変更が承認可決されております。なお、株式併合後の発行済株式総数は、10,480,000株減少し、2,620,000株となります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	-	13,100,000	-	801	-	560

(注) 平成29年6月23日開催の第64回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行済株式総数は2,620,000株となります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 104,000	-	単元株式数1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 38,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,888,000	12,888	同上
単元未満株式	普通株式 70,000	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	13,100,000	-	-
総株主の議決権	-	12,888	-

(注)1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式396株が含まれております。

2 当社は、平成29年5月10日開催の取締役会決議に基づき、当第1四半期会計期間において、自己株式40,000株を取得いたしました。その結果、当第1四半期会計期間末日現在の自己保有株式数は単元未満株式の取得分と合わせて144,832株となっております。

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社SYSKEN	熊本市中央区萩原町 14-45	104,000	-	104,000	0.79
(相互保有株式) 九州電機工業株式 会社	熊本市北区大窪 2-8-22	33,000	-	33,000	0.25
(相互保有株式) 九州通信産業株式 会社	熊本市北区四方寄町 1291	5,000	-	5,000	0.03
計	-	142,000	-	142,000	1.08

(注) 当社は、平成29年5月10日開催の取締役会決議に基づき、当第1四半期会計期間において、自己株式40,000株を取得いたしました。その結果、当第1四半期会計期間末日現在の自己保有株式数は単元未満株式の取得分と合わせて144,832株となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,123	3,135
受取手形・完成工事未収入金等	8,019	4,058
商品	102	99
未成工事支出金	830	1,668
材料貯蔵品	291	279
その他	340	360
貸倒引当金	8	5
流動資産合計	11,698	9,596
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	2,884	2,841
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	260	249
土地	2,817	2,817
その他	14	11
有形固定資産合計	5,977	5,920
無形固定資産		
投資その他の資産	221	209
投資有価証券	4,329	4,499
その他	151	151
貸倒引当金	19	18
投資その他の資産合計	4,462	4,631
固定資産合計	10,661	10,761
資産合計	22,360	20,358
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	4,610	3,218
短期借入金	3,340	2,810
未払法人税等	146	18
賞与引当金	341	92
完成工事補償引当金	2	2
工事損失引当金	44	58
その他	747	1,143
流動負債合計	9,232	7,344
固定負債		
退職給付に係る負債	1,176	1,110
その他	220	252
固定負債合計	1,397	1,362
負債合計	10,629	8,706

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	801	801
資本剰余金	562	562
利益剰余金	9,941	9,753
自己株式	33	48
株主資本合計	11,271	11,069
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	721	829
退職給付に係る調整累計額	261	247
その他の包括利益累計額合計	459	582
純資産合計	11,730	11,651
負債純資産合計	22,360	20,358

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	4,908	4,879
売上原価	4,325	4,391
売上総利益	583	488
販売費及び一般管理費	571	610
営業利益又は営業損失()	11	122
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	31	37
持分法による投資利益	11	24
受取賃貸料	15	14
その他	16	19
営業外収益合計	74	95
営業外費用		
支払利息	2	1
その他	0	2
営業外費用合計	3	4
経常利益又は経常損失()	82	30
特別損失		
災害による損失	81	-
特別損失合計	81	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	0	30
法人税等	19	0
四半期純損失()	18	31
親会社株主に帰属する四半期純損失()	18	31

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純損失()	18	31
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	104	107
退職給付に係る調整額	15	14
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	89	122
四半期包括利益	108	91
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	108	91
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第 1 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(株式併合及び単元株式数の変更等)

当社は、平成29年 6 月23日開催の定時株主総会において、平成29年10月 1 日を効力発生日とする株式併合（ 5 株を 1 株に併合）、単元株式数の変更（ 1,000株を100株に変更）及び発行可能株式総数の変更（ 48,400,000株を 9,680,000株に変更）について承認可決されました。これにより、当社の発行済株式総数は13,100,000株から 2,620,000株となる見込みであります。

1 株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前第 1 四半期連結累計期間及び当第 1 四半期連結累計期間における 1 株当たり情報は以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額 ()	7円30銭	12円11銭

(注) 前第 1 四半期連結累計期間及び当第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(四半期連結損益計算書関係)

災害による損失は、平成28年熊本地震に関連する損失であり、内訳は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
建物・設備等の原状回復費用等 (注)	72百万円	-百万円
建物・建物附属設備・備品の除却損	7	-
その他復旧等に係る費用	1	-
計	81	-

(注) 前第1四半期連結累計期間の建物・設備等の原状回復費用等には、災害損失引当金繰入額60百万円を含んでおります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
減価償却費	85百万円	79百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	142	11	平成28年3月31日	平成28年6月24日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	155	12	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	情報電気通信事業	総合設備事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,212	896	4,108	799	4,908
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	2	2	150	153
計	3,212	899	4,111	949	5,061
セグメント利益又は損失()	322	71	250	18	232

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、通信機器・太陽光発電システム等の商品販売事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	250
「その他」の区分の損失()	18
セグメント間取引消去	8
全社費用(注)	228
四半期連結損益計算書の営業利益	11

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

当第1四半期連結累計期間（自平成29年4月1日 至平成29年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	情報電気通信事業	総合設備事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,443	694	4,137	741	4,879
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	144	144
計	3,443	694	4,137	886	5,024
セグメント利益又は損失()	298	140	157	45	112

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、通信機器・太陽光発電システム等の商品販売事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	157
「その他」の区分の損失()	45
セグメント間取引消去	10
全社費用(注)	245
四半期連結損益計算書の営業損失()	122

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	1円46銭	2円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	18	31
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失金額()(百万円)	18	31
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,977	12,956

(注) 前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8月 7日

株式会社SYSKEN

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹之内 高司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社SYSKENの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社SYSKEN及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。